

第8回住民・福祉・教育小委員会（議事概要）

日 時 平成14年11月7日（木） PM1：30～PM4：25

場 所 弥栄町役場

出席者数 11人（欠席3人）

傍聴者数 3人

主な議題

- （1）協議第1号 19-4 人権啓発の取扱い
- （2）協議第2号 19-13 環境事務の取扱い（その2）
- （3）協議第3号 19-14 塵芥処理の取扱い（その2）
- （4）協議第4号 19-16 各種社会福祉事業の取扱い（その4）
- （5）協議第5号 19-22 社会教育の取扱い（その4）
- （6）新市建設計画の具体化について
- （7）次回の議題について
- （8）次回の小委員会の予定

議事経緯

委員長あいさつ

会議成立確認

議事

- （1）協議第1号 19-4 人権啓発の取扱い・・・確認

主な意見 特になし

- （2）協議第2号 19-13 環境事務の取扱い（その2）・・・確認

主な意見 特になし

- （3）協議第3号 19-14 塵芥処理の取扱い（その2）・・・確認

主な意見

委員 不燃ごみで、網野町と丹後町は他町に比べステーションの数が少ないのに「課題なし」となっている。調整案では、コンテナ収集を原則とすることになっており、ステーションの数が少ないと、1箇所につきすごい数が集まるのではないかと。また、現在指定ごみ袋で出しているが、コンテナ収集の問題点はないか。

部会長 コンテナは各家で購入していただき、収集後は持ち帰っていただくことになる。問題点としては、他の人のコンテナにごみを詰めて帰る人、洗わずに出し雨で汚れが流れ出るといったことなどがあるが、ステーションは自分たちの身近なところ

ろにあり、お互い気を付け合っていたいでいる。コンテナには名前が書いてあり、リサイクルを進めていない家庭には、推進委員が指導票を入れている。指定ごみ袋については、それが不燃物処理場にいつまでも山積でいる状況や、袋自体がごみと一緒にだという苦情もあり廃止の方向である。

委員 電気式の生ごみ処理機への補助に対し、処理するための電気を発生するのにCO2をどの程度発生させているか疑問があり、処理機は適当でないという意見もあった。

部会長 生ごみの減量化を考えるとということで、長い目で見ての啓発とも考えている。

委員 弥栄町の(株)西利が堆肥舎を作って減量化に取り組んでいるが、一般家庭のみならず、カニシーズンで賑わう丹後では、これからかなりなごみの量が予測されるので、そういった業界の方にも考えていただきたい。

委員 不燃ごみの処理施設について、久美浜町は来年度から整備するが、現状でいく他町の施設は、久美浜町と同じ平成27～30年度までもつか。

部会長 竹野郡の丹後塵芥処理組合と峰山町は改修済みで、大宮町も昭和57年に作った施設を今の基準で改修しているので十分使っていける。

委員 電気生ごみ処理機等の補助には上限3万円としてあるが、下限もあるのか。

部会長 電気生ごみ処理機は、現在実勢価格5～7万円であり一台上限3万円ということで3万円の補助となるが、2万円の価格のものができれば2万円の補助となる。

(4) 協議第4号 19-16 各種社会福祉事業の取扱い(その4)・・・確認

委員 福祉関係について、部分的に出してもらっても全体が見えないので、まとめたものを最終的にいただきたい。

部会長 分科会の方では一定整理は済んでいるが、部会の方では協議調整が済んでいない。できるだけ早く調整を済ませ出していきたい。

(5) 協議第5号 19-22 社会教育の取扱い(その4)・・・確認

委員 文化財について、国・府・町の指定は数だけでなく、どんなものがあるか別添でもよいので見せてほしい。

(6) 新市建設計画の具体化について

委員 「多様な育児支援体制の確立」という言葉を施策に盛り込んでいただいたが、少子高齢化という中で、少子だから子供を大切に育てる地域にしていきたいという方針がもっと見出しに出せないか。

委員 教育の問題に対して、各町の教育長は取り組んでいるのか。また、本庁と支所の問題が協議されている中で、教育行政の組織・機能をもう出されていい段階にきているのではないか。

部会長 部会での審議の中味は教育長に連絡している。教育長がそれぞれの考えをもちよ

り新市の教育行政についても協議をしていただいているところで、合併協議会のトップとの協議も予定されていると聞いている。

委員 教育については通学範囲のことを確認したくらいで、新しい教育のビジョンが検討されていない。「多様な育児支援体制の確立」を施策にいられていただいているが、この協議会で幼保一元化などの施策を出しても、新市の建設計画の中で変更される可能性があるのではないかと。

委員 協議会の決定事項は、新市においても無視できないと思う。たくさんの方が考えて出してきた方針なので、これ以上のことを考えられる人はいないだろうと考える。また子供の教育の中で、「個性を育てる」ということが勘違いされていないか、仕事優先で子供をほったらかしにしたり、子育ては人任せと思っているのではないかと。こうしたことから、しつけといったことを方針に盛り込めないかと。

委員 2つの病院（弥栄・久美浜）を残すとしても将来まで維持できるか不安。こうした大事な問題について今後議論されるが、多く人が論議してきたことが覆されてはいけないので、地域審議会を設けて守られているか見ていかねばならない。

委員 協議会で確認された事項について、新市ですらにいい施策があればそちらをやればよいと考える。

委員 新市になり、協議された内容が多少なりとも変わるの、時代の流れもあり当然なので、この協議会では細かいところまで決めなくても、そういうことは新市に任せたらよい。

委員 図について、丹後町の経ヶ岬にいくほどゾーンが狭くなっているのを広げてほしい。文化財は各町とも多いので、使わない庁舎を倉庫代わり使うなど一箇所か二箇所に集めればよい。

委員 市政移行後、この協議会のように、市民の声が市政に届く仕組みを作っていただきたい。

委員 本庁・支所の関係で、峰山町役場に入れられないから網野・大宮町役場を分庁として使うという話になると考えるが、そうならいつ一体化するのか。また均衡ある発展とは何かと考えた場合、教育・医療・福祉はどこでも受けられなければならないが、地域の発展については特徴を活かすことということで平等にはならないと思う。平均的にどこにも何でも作っていくという考えはない。センター方式など一つにできるものは一つにしていったらよい。

(4) 次回の議題について

協定項目の協議について

(5) 次回の小委員会の予定

第9回住民・福祉・教育小委員会

日時 平成14年12月11日(水)午後2時30分～

場所 アグリセンター大宮

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)